

2021年11月28日(日)

沖縄タイムス(3) 跡地法延長と見直し要望
保存先:21

土地連 総決起大会で可決



跡地法延長と見直し要望 土地連 総決起大会で可決

県軍用地等地主会連合会(土地連、又吉信一会長)は27日、総決起大会を沖縄市民会館で開き、本年度で期限が切れる駐留軍用地跡地利用推進特別措置法の延長と見直しを求める決議文

を全会一致で可決した。地主や県関係国会議員、首長のほか、オンラインを含めて約75人が参加した。又吉会長は、日米両政府が合意した在日米軍基地の統合計画を念頭に「返還時期が明確に示されていると言えない中で、跡地利用特

措法が来年3月末で失効する」と危機感を表明。「跡地利用は地主だけでなく沖縄全体の発展の鍵を握っている」として特措法延長の必要性を訴えた。決議文では、特措法延長と、土地の引き渡しから3年を限度に支払われる給付金について、年間1千万円の上限撤廃を要望。もともと駐留軍用地で、引き続き日本政府が使用している自衛隊施設用地も適用対象とすることや、段階的に返還される土地も「拠点返還地」に指定し、国が跡地利用に関する取り組み方針を定めるよう求めた。

12月2、3日に又吉会長らが上京し、内閣府などの関係省庁へ要請する。総決起大会の開催は、軍用地料の引き上げや跡地利用のための恒久法制定を求めた2011年以来、10年ぶり。

跡地利用特措法の延長と見直しを求める県軍用地等地主会連合会の又吉信一会長(右)ら27日、沖縄市・沖縄市民会館